

④被災地域の再生・活性化に向けた取組

災害公営住宅建設にかかるつなぎ資金の実行

(七十七銀行)

【概要】

宮城県亘理町で木造戸建ての災害公営住宅建設を行うため、地元建設業者等により法人Aが設立。七十七銀行では、法人設立前から自治体や地元建設業者に対し各種情報提供を行うなどリレーションを強化し、災害公営住宅建設にかかるつなぎ資金の融資を通じて被災地の復興に貢献。

背景と経緯

東日本大震災により甚大な津波被害を受けた亘理町では、町内4地区97棟の木造災害公営住宅の整備を計画していた。

住宅整備にあたり、地元の資材と技術を結集し、町内の建設業者等が一体となって木造災害公営住宅を整備するため、法人Aが設立された。

その後、法人Aは亘理町からの依頼を受け、災害公営住宅の建設を担うこととなった。亘理町が法人Aに支払う譲渡代金は、竣工検査完了後の一括支払いのため、法人A自らが建設資金を調達する必要性があった。

具体的な取組

七十七銀行は、法人A設立以前から、設立メンバーである地元建設業者とのコンタクトを重ね、事業計画の川上段階から参画し、資金調達・スケジュールについて打合せを実施してきた。

亘理町の担当課から災害公営住宅整備計画についての詳細な情報収集を行ったほか、事業における資金スキームについても説明を実施した。また、災害公営住宅整備計画を統括する宮城県からの情報収集も行い、亘理町に対し、県や他の自治体の取組情報を提供した。

さらに、法人Aおよび亘理町からの融資取扱事務等の要望に対し、地元金融機関として被災地域の早期復興を支援する観点からフレキシブルに対応した。

平成26年4月に建設資金を実行し、その後も、住宅整備の進捗状況に応じた資金ニーズに対応した。

